

重要事項説明書

訪問介護
訪問型サービス

利用者：様

事業者： e-cube care株式会社

事業所： 訪問介護 リベルテ

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	e-cube care株式会社
代表者役職・氏名	代表取締役 榎本広行
本社所在地	埼玉県川越市むさし野4-2 BLオフィスe
電話番号	049-257-6733
設立年月日	平成22年12月

2 事業所の概要

(1) 事業所の名称等

名称	訪問介護 リベルテ
事業所番号	1170403768
所在地	埼玉県川越市むさし野4-2 BLオフィスe
電話番号／FAX番号	049-257-6733 / 049-257-4833
通常の事業の実施地域	川越市、ふじみ野市、狭山市

(2) 事業所の窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日まで ※8月13日～8月15日、12月30日～1月3日は除く
営業時間	8時30分から17時30分まで
サービス提供時間	8時30分から17時30分まで

(3) 事業所の勤務体制

職種		常勤	非常勤	職務内容
管理者		1名		職位および業務の管理を一元的に行います。また、法令等の規定を順守させる為の必要な指揮命令を行います。
サービス提供責任者		名		サービス計画書の作成等の業務を行います。
訪問介護員	介護福祉士	名	名	サービス計画に基づき、訪問介護サービスを提供します。
	実務者研修	名	名	
	初任者研修	名	名	

3 サービス内容

(1) 身体介護

食事介助、入浴介助、排泄介助、その他必要な身体介護を行います。

(2) 生活援助

買物、調理、掃除、洗濯、その他必要な生活援助を行います。

(3) 通院等乗降介助

通院等のためにサービス従事者が運転する車両への乗降介助及び乗降前後の屋内外に生じる移動介助を行います。

(4) 訪問型サービス

要支援者、事業対象者等に対して買い物、調理、掃除、洗濯等必要な生活援助を行います。訪問型サービスは、自立支援の観点から、利用者が出来る限り自ら家事などを行う事が出来るように支援することを目的としています。

(5) その他のサービス

介護相談など

4 利用料、その他の費用の額

利用した場合の利用料は以下のとおりです。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

(1) 訪問介護の利用料

①訪問介護利用料金（特定事業所加算Ⅱ含む）

（利用単位数に6級地、地域区分10.42円を乗じて算定）

区分	1回あたりの所要時間	単位数	利用者負担		
			1割	2割	3割
身体 介護	20分未満	179	187円	373円	560円
	20分以上30分未満	268	280円	559円	838円
	30分以上1時間未満	426	444円	888円	1,332円
	1時間以上1時間半未満	624	651円	1,301円	1,951円
	1時間半以上(30分増すごとに)	90	94円	188円	282円
	引き続き生活援助を算定する場合(25分増すごとに)	72	75円	150円	225円
生活 援助	20分以上45分未満	197	206円	411円	616円
	45分以上	242	253円	505円	757円

②通院等乗降介助利用料金（特定事業所加算Ⅱ含む）

区分		利用料					
通院等乗降介助	107単位	1割	112円	2割	223円	3割	335円
一般乗用旅客自動車 4条申請車両 (車いす対応型)		初乗		2kmまで700円			
		加算運賃		314m毎に90円			
		時間距離制 併用制		10km/h以下の走行継続で 1分55秒毎に90円			
		配車手数料		500円/回			
		早朝・深夜		23時～翌5時まで3割増し			
78条車両		初乗		3kmまで1,000円			
		加算運賃		1km毎に100円			
		迎車料金		当事業所より半径6kmを超えた 地点のお迎えの場合500円/回			
自費移送料金		上記4条申請車両料金に+1,100円					
		時間制運賃		運賃30分毎に2,860円			
待機料金		30分毎に1,500円 (税別)					

※4条申請車両利用時は「障害者割引（1割引）」や「福祉タクシー券」がご利用できます。

※ご利用者の希望又は事情により有料道路の通行料、待機中の駐車場代金等が発生した場合はその実費をご負担いただきます。

※天災等の致し方ない事由により通常のサービス提供が困難となった場合は、提供日時の変更及び中止をお願いする場合もございます。

③加算（要件を満たす場合に、以下の料金が加算されます。）

加算の種類	要件	単位数	利用者負担		
			1割	2割	3割
初回加算	新規に訪問介護計画を作成した利用者に、サービス提供責任者が自ら訪問介護を行うか、他の訪問介護員に同行した場合	200	209円	417円	626円
緊急時訪問 介護加算	利用者や家族等からの要望を受け緊急に身体介護サービスを行った場合	100	105円	209円	313円
夜間・早朝 加算	18時～22時、6時～8時にサービスを提供した場合		1回につき基本利用料の25%		
深夜加算	22時～翌朝6時にサービスを提供した場合		1回につき基本利用料の50%		
処遇改善加算Ⅰ	介護職の賃金の改善を実施し、加算のキャリアパス要件と定量的要件を満たす場合		1回につき基本利用料の24.5%		

(2) 訪問型サービスの利用料

(利用単位数に6級地、地域区分10.42円を乗じて算定)

区分		単位数	利用者負担		
			1割	2割	3割
一週当たりの標準的な回数を定める場合	週1回の訪問	1176	1,226円	2,451円	3,676円
	週2回の訪問	2349	2,448円	4,896円	7,343円
	週3回の訪問	3727	3,884円	7,767円	11,651円
一月当たりの回数を定める場合	標準的なサービス	287	299円	598円	897円
	20分～45分の生活援助	179	187円	373円	560円
	45分以上の生活援助	220	230円	459円	688円
	短時間の身体介護	163	170円	340円	510円
初回加算	新規に訪問介護計画を作成した利用者に、サービス提供責任者が自ら訪問介護を行うか、他の訪問介護員に同行した場合	200	209円	417円	626円

(3) 交通費

通常の事業の実施地域以外にお住いの方は、訪問介護員が訪問するための交通費の実費をご負担いただきます。

(4) キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、以下のキャンセル料がかかります。

利用日前日、17時30分までにご連絡をいただいた場合	無料
利用日前日、17時30分以降にご連絡をいただいた場合、もしくはご連絡いただけなかった場合	1,000円/回

(5) その他

①利用者の住居でサービスを提供するために使用する水道、ガス、電気等の費用は利用者のご負担となります。

②通院、外出介助での訪問介護員の公共交通機関等の交通費は、実費相当を請求します。

5 虐待防止に関する事項

(1)事業者は、利用者の人権擁護・虐待等の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講ずるものとします。

①虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。

- ②虐待防止のための指針を整備します。
- ③虐待を防止するための定期的な研修を実施します。
- ④措置を適切に実施するための担当者を設置します。

(2) 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従事者または擁護者（利用者の家族等高齢者を現に擁護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村へ通報するものとします。

6 身体拘束の事項

事業所は、当該利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）は行わない。やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録するものとします。

7 衛生管理

感染症の予防及びまん延防止に努め、感染症防止に関する会議等においてその対策を協議し、対応指針等を作成し掲示を行います。また、研修会や訓練を実施し、感染症対策の資質向上に努めます。

8 秘密保持

(1) 利用者は正当な理由がない限り、その業務上知り得た利用者およびその後見人または家族の秘密を漏らしません。

(2) 事業所およびその従業員はサービス担当者会議において、利用者およびその後見人または家族に関する個人情報を用いる必要がある場合には、利用者およびその後見人または家族に私用目的等を説明し、同意を得るものとします。

9 個人情報の保護

(1) 事業所は、利用者の個人情報について「個人情報保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」を遵守し適切な取り扱いにつとめるものとします。

(2) 事業者が得た利用者の個人情報については、事業者での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じて利用者またはその代理人の了解を得るものとします。

10 苦情処理

(1)利用者またはその家族からの苦情を受け付けるための窓口を設置するとともに、必要な措置を講じ、苦情等が発生した場合には管理者に報告するものとします。

(2)利用者またはその家族からの苦情等を受け付けた場合には、当該苦情等の内容等を記録するものとします。

(3)事業者は、提供した事業に関し、介護保険法第23条の規定により市町村が行う文書その他の物件の提出若しくは提示の求めまたは当該市町村からの質問若しくは照会に応じて、及び市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導または助言を受けた場合は、当該指導または助言に従って必要な改善を行うものとします。

(4)事業所は、提供した事業に係る利用者及びその家族からの苦情に関して国民健康保険団体連合会の調査に協力するとともに、国民健康保険団体連合会からの指導または助言を受けた場合は、当該指導または助言に従って必要な改善を行うものとします。

サービス提供に関する相談、苦情の窓口

①事業所の相談、苦情窓口

担当：管理者	解決責任者：榎本真弓	電話番号：049-257-4823
--------	------------	-------------------

②その他の窓口

川越市役所	介護保険課	049-224-8811
ふじみ野市役所	高齢福祉課	049-261-2611
狭山市役所	高齢介護課	04-2953-1111
埼玉県国民健康保険団体連合会	介護保険課	048-824-2568

11 利用者負担額、その他の費用の請求及び支払方法

(1)請求方法

①利用者負担額、その他の費用は利用月ごとの合計金額により請求します。

②請求書は、利用月の翌月20日前後に利用者あてにお届けします。

(2)支払方法

①利用者が指定する口座からの自動振替（振替日は毎月27日前後となります）にてお支払ください。

②その他の支払方法をご希望される方は、担当職員までご相談ください。

③お支払いを確認しましたら、領収証をお渡しします。

12 サービスの利用方法と終了

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に地域包括支援センターもしくは介護支援専門員にご相談ください。本書によりサービス提供に関する重要事項をご説明し、利用者の同意を得たうえで、契約を締結します。

(2) サービスの終了

①利用者の都合でサービス利用契約を終了する場合

サービス終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

②当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了いたします。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・利用者がお亡くなりになった場合

④その他

利用者が、サービス利用料金の支払いが3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日以内に支払わない場合、又は利用者やその家族などが事業者や事業者のサービス従事者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

13 緊急時の対応方法

サービスの提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合、その他必要があった場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、家族、介護支援専門員等へ連絡いたします。

主治医	医療機関の名称	
	氏名	
	電話番号	
緊急連絡先	氏名	
	電話番号	

14 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

15 サービス利用に当たっての留意事項

(1)訪問介護員はサービス提供の際、次の業務を行うことができません。

①医療行為

②利用者又は家族の金銭、預貯金通帳、証書の預かりなど、金銭に関する取扱い

③利用者以外の家族のためのサービス提供

④訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障がないもの

⑤利用者の日常生活の範囲を超えたサービス提供

(2)金品や飲食物の提供などはお断りいたします。

(3)体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当の介護支援専門員（又は地域包括支援センター）又は当事業所の担当者へご連絡ください

16 第三者評価の実施状況

実施なし

令和 年 月 日

指定訪問介護、訪問型サービスの提供開始に当たり、利用者に対して重要事項を説明しました。

説明者	事業所名	訪問介護	リベルテ
	氏名		

私は、事業者から重要事項の説明を受け、サービスの提供開始について同意しました。

利用者	住所
	氏名
代理人	住所
	氏名